

令和7年第3回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和7年2月7日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 3B会議室
- 3 開会時間 午前 9時30分
- 4 閉会時間 午前10時20分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員

- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	藤川 明人	教育環境整備課長	三浦 庸平
社会教育部長	番庄 伸雄	学校教育課長	石田 勝久
管理部次長	上治 秀臣	教育研究課長	辻 晃英
管理部次長	池本 和義	教育支援課長	角谷 純子
学校教育部次長	西口 信幸	社会教育課長	河合 晋一
学校教育部次長	前田 政子	スポーツ振興課長	赤松 裕介
学校教育部次長	山下 昌裕	施設課係長	花田 雅史

- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子

- 9 議題
報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）

会議の概要

————— 開会 午前 9時30分 —————

赤井教育長

令和7年第3回宝塚市教育委員会の定例会を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

岡本課長

おられません。

赤井教育長

本日の署名委員は木野委員です。よろしくお願ひします。本日の付議案件は、報告事項1件です。それでは、進行について事務局からお願ひします。

岡本課長

本日の付議案件は、報告事項1件です。案件は、報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

赤井教育長

それでは報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）、担当課より説明をお願ひいたします。

岡本課長

報告第1号 専決処分した事件について御説明申し上げます。本件は、令和6年度一般会計補正予算（第10号）（案）のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和7年3月市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

本来であれば教育委員会の会議においてご審議いただくべきものですが、財政当局による予算査定結果の通知以降、市議会提出議案を審議する本市都市経営会議において3月補正予算（案）が審議されるまでの間に教育委員会を開催することが困難であったことから、宝塚市教育委員会事務決裁規則第7条第1項に規定する「緊急やむを得ないとき」に該当するとして、専決処分いたしました。

令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）につきましては、歳入予算

を20億9956万4千円増額し、総額を38億6870万3千円といたします。また、歳出予算を20億754万6千円増額し、総額を81億8868万4千円といたします。

このほか、令和7年度に繰り越して執行することができる経費として、中学校施設整備事業及び特別支援学校施設整備事業について繰越明許費を追加します。また、令和6年9月議会にて議決されておりました、小学校施設整備事業の繰越明許費について金額を変更します。

まず、資料3ページの第1表「歳入歳出予算補正」という表をご覧ください。今回は、本年度最後の補正予算ということで、事業費が確定したもの、また、入札等により不用が生じた分の減額が中心となっており、施設課の増額を除いてほとんどが減額要求となっております。

施設課におきましては、令和7年度当初予算に計上しておりました国交付金による施設整備工事に要する費用など、次年度に執行予定の予算を今回の補正予算に前倒しで計上しておりますので、3月補正全体で見ますと、歳入・歳出ともに20億円を超える増額要求となっております。

資料4ページの第2表「繰越明許費補正」という表をご覧ください。先程申し上げました、前倒しで予算計上する施設整備工事費について、令和7年度に執行するため予算を繰り越します。なお、中学校と特別支援学校については3月補正予算での追加となりますが、小学校施設整備事業につきましては、令和6年度9月補正において、宝塚小学校のエレベーター更新工事の延期に係る繰越を議決いただいておりますので、金額の変更という形で計上しております。

次に、5ページの一覧に沿ってご説明させていただきます。内容につきましては、歳入が24件、歳出が61件となっており、歳入24件中11件、歳出61件中51件が減額の要求となっております。

それでは主なものについてご説明いたします。まずNo.8、施設課の小学校施設整備事業_建物保全の歳出につきましては、長尾台小学校・西山小学校の消火ポンプ取替工事を令和7年度以降に実施する他の工事と同時に実施予定のため、令和6年度予算からは減額します。

また、国補正予算による来年度当初予算からの前倒し分を計上しております。こちらはNo.17 中学校施設整備事業、No.19 特別支援学校施設整備事業の歳出においても同様です。以降は執行額が当初の見込みを下回ることによる減額や入札差金による減額が続きます。

続いて、7ページをご覧ください。No.60、中央図書館の中央図書館管理運営事業_建物保全の歳出につきましては、ベガホールと一体的に行っている空調設備更新工事の支出について、令和6年度の工事費が令和7年度の工事完了時に一括して請求されることとなりましたので、令和6年度予算から減額します。

続いて、No.64、スポーツ振興課のスポーツ施設管理運営事業の歳出につきましては、スポーツセンター及び花屋敷グラウンドのテニスコート芝生張替え、高司グラウンドの土壤改

良工事の期間に係る利用料補填として指定管理料を計上します。

最後に、8ページの繰越明許費の資料については、財源の内訳や金額の変更前後について記載しております。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

赤井教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして何かご質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員

3点確認があります。No.8で、長尾台小学校・西山小学校の消火ポンプ取替工事を延期と書いていますが、何か別の工事と合わせるということだったんですが、その工事の内容を教えてくださいいただけますか。そして、図書館の空調工事、この前行ったら寒いなどと思って、いつ終わるんだろうということと、宝塚小学校のエレベーターの延期の件ですね。これは特に問題ないのかどうか、現場にちょっとお伺いできればと。

上治次長

今現在お話いただきました長尾台小学校・西山小学校の消火ポンプの件ですが、今回補正の対象となりました工事等でございます。一度に負荷をかけないように、その辺りを一緒にしようとしております。今回の西山小学校は空調などの工事がございますので、他の今回採択された工事と同時にやろうということで、その辺りを計上させたものでございます。

赤井教育長

宝塚小学校のエレベーターの件は。

上治次長

元々宝塚小学校にエレベーターがある予定でしたが、実際そこには高低差等がありまして、そのエレベーターの稼働を止めてしまうと校舎の移動がスムーズに行かないということが一つ問題としてありました。また、製造に必要な期間から行きますと、今年度やってしまうと、どうしてもそこで移動ができない影響が出てしまいますので、来年度に向けて早めに製造をかけておいて、夏休みや影響のない時に工事をやろうということで変更するのが、エレベーターの変更となっています。学校が運営できるようにするために、今、半導体の関係でなかなか納品がすぐできないことを考慮した変更となっています。

石井委員

当初は特別支援の子が結構大変だと思っていました。構造上しょうがないと思うんですけど。

上治次長

ですので、子どもたちが利用している時に工事をしないように、設計をかけたということです。

石井委員

予定だと、ちょっと不便になりそうだからお願いしたということですね。分かりました。

池本次長

中央図書館の空調工事ですが、一応工事の契約としては5月末までの契約となっております。一般開架室の部屋は今空調が入っていない状態になっています。ベガホールと一体で工事しているというところもありまして、一般開架室の部屋は空調が入らないんですが、それ以外の集会室でありますとか聖光文庫の部分については個別空調が入っていますので、一般利用される方、そこで本読まれる方については、そちらの方をご案内しているという状況でございます。

石井委員

一般開架室のところは、5月までかかるんですか。

池本次長

一応工期としては、5月末までという形になっています。

番庄部長

追加の報告ですけど、利用者の皆さんには、まず12月21日付のホームページで、1月6日から4月30日までエアコンが止まるとアナウンスしています。工事の契約そのものは5月末にしていますが、休止期間、エアコンが止まる期間は4月30日までですよ、というご案内をしています。エアコンが止まる場所は、一般の開架室、実は本が一番たくさん置いてあるところと、児童室ということになります。それ以外のところは、エアコンは使えますので使ってくださいというご案内の貼り紙等をしまして、告知をしているという状況です。1月6日に、私と次長の方で確認に行ってきました。確かにだんだん冷えて、当時まだ残りの暖かさがありましたけども、だんだん、やっぱり寒くなっていっているなということで、暖かくする方法を考えてみようかと、例えば毛布を支給するであるとか検討しましたが、埃が舞ったりとか衛生上の問題もあって、暖房の使えるところを使っただけという周知をして対応しているという状況です。今のところ、現場の方に聞きまして、すごく寒いというような苦情については特に聞いてはいないものの、我慢していただいているというような実態かな、という風に思います。私たちとしては、丁寧に説明をしながら、という風に思っ

ています。

石井委員

そうですね。多分、子どもたちとかは寒いんじゃないかと思います。

番庄部長

そうなんです、児童室が一番寒かったんですよ。そのあたり、十分な周知と、そのつもりで来て下さいというような実態になっています。一体施設としてやっているものですから、どうしてもベガホールと同時に工事をしなければいけないもので、ちょっと影響を受けているという状況です。

赤井教育長

よろしいですか。他にありませんか。

春日井委員

ちょっと教えてほしいんですけど、3ページのところの一覧表ですが、先ほど岡本課長が81億と仰ったんですが、教育委員会全体の1年間の予算がその81億という理解でいいですか。

岡本課長

はい。

春日井委員

それが今回、20億余り補正を組むということですよ、今日の提案は。組んだ補正は年度で決算ですよ。

岡本課長

先ほど申し上げたのですが、特に今見ていただいている表の上から3行目のところ、施設課の歳入が21億4522万4千円と、歳出が20億9746万8千円になっておると思うんですが、こちらも先ほど申し上げた国から施設整備のところは、昨年12月頃に補正予算という形、国の方の補正予算ということで、これだけの工事をやっていいですよ。

上治次長

説明を代わります。文部科学省の動きになってくるんですけども、毎年国の当初予算があって、9月頃に案内がきます。それに基づいてまず参加するんですけど、11月末頃、岡本課長の説明のように12月頃、その辺りになりましたら、その項目の中で実際工事がすぐでき

るかどうかというのをリストアップしてくれ、というのが各自治体にきます。それが補正予算の関係になってくるのですが、文科省の場合は当初予算が通ると700億円前後ぐらいだと思います。ただ、補正予算がその倍ぐらいになってくる。

春日井委員

じゃあ、各自治体はそれに申請をするという形なんですね。

上治次長

はい、そうです。

春日井委員

それについて、今度の議会では、これは決まりますよね。

上治次長

はい。

春日井委員

つまり、来年度、例えば、令和7年度の1年間をかけて、今度の補正予算で決められたこの20億の予算を執行していくという。

上治次長

はい、そうです。

春日井委員

それに伴って、色々な学校施設を直したりとか、色々できることが増えるってということなんです。

上治次長

はい、そうです。

春日井委員

この工事は、今後、計画的にやっていかれるという理解でよろしいですか。

上治次長

計画的にやっていくことになります。計画的に進めていくに当たって、老朽化した建物を直していく上で、我々も優先順位をつけます。その優先順位に応じて、どこまでいけるかと

いう話になってきますので、全てができるというわけではないですが、計画的には進めてまいります。

春日井委員

ありがとうございます。

赤井教育長

計画的にというのは、市の財政の問題も、国が全部見てくれるわけではないので、そういうところも踏まえながら。

上治次長

そうですね。市単独でやるところ、国の補助金でやるところ、その辺りを調整しながら進めていきます。

春日井委員

分かりました。

赤井教育長

他に何かありますか。

高田部長

今の補正の絡みで意見です。やはり、国の交付金っていうのは、なかなか出してくれる金額と事業内容がマッチしにくい部分もあって、自治体からすると、どうしても年度末にこうした補正予算で対応しなければならないことがよくあります。現場の先生方からすると、急に大きな工事が決まって、それに学校が対応しなければならないという部分で、非常に負担になっている側面もあります。我々教育委員会としては、こうした大きな事業を行う際には、学校現場への負担が少しでも軽減されるよう、丁寧な説明や調整を行っていきたいと思います。

石井委員

それは、もうちょっと事後報告でもいいから、計画を教えてほしいですね。現場に負担がかかるようなことを、こうしましたというような。

高田部長

計画そのもの、まだ決まらない段階で情報が出回ると、かえって混乱を招いてしまうこともありますので、難しいところです。

石井委員

でも、何も知らない状態よりは、早く知りたいっていう学校の先生方もいらっしゃると思うので。

高田部長

確かにそうですね。

石井委員

仕方なくやっているのかな、みたいな伝わり方しているのかもしれない。

高田部長

最近の傾向として、件数としては多くなってきていますね。

上治次長

確かに、標準化改修の形で国の方が打ち出してからは、かなり数は増えてきています。ただし、国が内示を提示しなければ、こちらも予算のやり繰りが出来ません。私が施設課長の際にも、学校へ設計の段階で工事計画を伝えて保護者にも案内したいところですが、現実ではない予算のため、学校に公表をするのは止めてもらっていました。

石井委員

いや、僕は事後報告でいいと思うんですよ。こうしましたと、こうなりましたよって。

上治次長

事後については、実際業者の方が決まって、工程とかその辺りになった時には、当然説明に学校へ行っています。

赤井教育長

先ほど仰った現場サイドからするとね、人が居ないとか、色々なソフト面で充実してない部分もあるかと思いますが、国も屋内運動場の体育館の空調ということには補助をつけていたりとかして、国自体が進めていっていますので、それに乗り遅れると、市も取れるところのお金を取り逃してしまう時は市単独予算になってしまったりするんで、国全体の動きの中で見ていく必要もやっぱりあるかなっていうのはありますね。

松浦委員

学校施設って教育だけじゃなくて、防災とかも含めて、地域の拠点になっていくっていう

ことがあるので、非常に大事なことだと思って聞いていました。ありがとうございます。

赤井教育長

他に何かありますか。よろしいでしょうか。無いようですので、報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）は、承認ということでよろしいでしょうか。

委員

（承認）

赤井教育長

ありがとうございます。本日の予定案件は以上ですが、他に報告いただくことは何かありますか。

岡本課長

ございません。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

————— 閉会 午前10時20分 —————